

龍神第 2 土地改良事業計画概要書

1	目 的													
	本地区は、不整形かつ狭小なほ場が大部分を占め、大型機械の導入が出来ず効率的な営農作業の妨げとなっていることと、現況用水路は近代化用水に対応できていないため、水管理や用水の安定供給に苦慮している。加えて排水路の切深不足が起因となり、排水不良による湿害が発生している状況である。 このため、本事業によりほ場の大区画化を図るとともに、用排水路、暗渠排水路等の生産基盤を整備し、農業生産の向上、営農経費の削減を目指すとともに担い手の面的集積を促進、及び高収量作物の作付けを拡大し、水稻を基幹とする複合経営の体質強化を図る。													
	2	地域 の 所 在 及 び 現 況	(1) 地域の所在		北海道勇払郡厚真町									
			(2) 地域の現況											
			ア 地 形		本地区は、厚真町市街地から南約10kmに展開する当麻内川に隣接する地域で、地形は1/500～1/1200の傾斜を有し、標高は5m～8mである。									
			イ 地 質		火山性土									
			ウ 土 壤		礫質灰色低地土、灰色系									
			エ 気 象											
			平 均 気 温		6.6℃		かんがい期平均気温			15.9℃				
			平 均 降 水 量		1010.7mm		積雪深		90cm		平均降水日数		134.8日	
			根 雪 期 間		12月26日から3月6日		無霜期間		4月30日から10月17日					
			オ 水利状況		用水は、国営8区第1用水路から取水している。									
			カ 営農状況		本地区は水稻を基幹とし、小麦や大豆、てんさい、ブロッコリーを組み合わせた複合営農が行われている。									
			キ 地域環境の概況		本地区は、厚真町市街地から南約10kmの準用河川当麻内川に隣接する農業地帯であり、河川・森林や、その地域にすむ動植物など豊かな自然環境がある。									
			(3) 地積及び受益戸数											
区分			地目		田	畑	道路	水路	雑種地	宅地		計	受益戸数	
		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)		(ha)					
区画整理		現況	47.9		1.3	2.1	1.0				52.3	4戸		
		計画	46.3		3.2	2.7	0.1				52.3			
農業用排水施設		現況	48.9								48.9	4戸		
		計画	47.3								47.3			
		現況									0.0			
		計画									0.0			
全体		現況	48.9		1.3	2.1	1.0				53.3	4戸		
		計画	47.3		3.2	2.7	0.1				53.3			
3	(1) 事業計画内容													
	耕地の大区画化を図るとともに、用排水路・暗渠排水を整備することにより、担い手農家への平均経営面積の拡大、また効率的で省略的な水管理・ほ場管理の実現を目指す。													
	(2) 環境との調和への配慮													
	工事施工時には、周辺河川への土砂や汚濁水の流出を防止し、自然環境に配慮するとともに、工事において使用する施工機械は、低騒音、低振動、排対型とする。													
4	工 事 又 は 管 理 の 要 領	主 要 工 事 計 画	事業種			受益面積		事業量及び事業内容						
			区画整理			48.4		整地工：46.3ha 暗渠排水：46.3ha 農業用用水路：3,928m 農業用排水路：4,228m 耕作道：1,858m						
			農業用排水施設			48.9		農業用排水：65m						
	造成又は改良 される施設の 管理方法等	施設名			管理団体名			管理方法						
		農業用用水路（用水）			厚真町土地改良区			草刈、補修等						
		農業用排水路（排水）			厚真町土地改良区			草刈、補修等						
			農業用道路			厚真町土地改良区			草刈、補修等					

5	換 地 計 画 の 要 領	(1) 換地計画樹立の必要性									
		本地区は、農業競争力強化基盤整備事業により区画の整形化等生産基盤の整備を図り、農業の近代化を目指している。また、併せて分散した農用地の集団化を図ることとしていることから、本事業により改変される権利関係の調整並びに農用地の集団化を図る上で換地計画の樹立が必要となる。									
		(2) 換地計画樹立の基本方針									
		ア 従前の土地の地積の基準									
		換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。ただし、上記の日から3ヵ月以内に測量士等の資格を有するものが測量した実測図及びその土地に隣接した土地の所有者の同意書を添付して申し出があった場合には、その申し出があった地積とする。									
		イ 農用地集団の方法									
		換地区		地帯別、グループ 別団地の設定	個人別換地の方法						
				位置選択	1戸当たりの目標団地数	区画畦畔の取り扱い					
		龍神第 2		該当なし	換地は各々の従前の土地が最も密集した位置を中心に選択する	1戸当たりの団地数は概ね1団地を目標とする	固定畦畔				
		ウ 非農用地の換地方針									
		換地区		種類	非農用地区域の位置の概略	面積	換地の手法	換地取得 予定者	その他		
		エ 清算の方法									
		(3) 土地改良法第5条6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積									
換地区		機能交換に係る土地					一般公有地	合計			
		国有地	道有地	市町村有地	計	ha	ha				
龍神第 2		該当なし	該当なし	該当なし	0.0	1.4	1.4				
(4) 換地処分の時期に関する特則											
本地区の換地区全部について区画整理工事が完了し、確定測量が行われた時は、土地改良法第89条の2第10項で準用する第54条第2項ただし書の規定に基づき換地処分を行うことができる。											
6	費 用 の 概 算	事業種		事業費（千円）		負 担 区 分			工期		
						国	道	地元			
		区画整理		1,971,300		1,084,215		640,673		246,413	R9～R17
		農業用排水施設		28,700		15,785		9,328		3,588	R9～R17
計		2,000,000		1,100,000		650,000		250,000			
7	効 用	区 画 整 理	(1) 事業の効用								
			大区画化による農作業効率の向上、暗渠排水整備による農業生産の向上 総費用総便益比については、1.19と1.0以上となっている。								
			(2) 事業効果額								
			効果項目	食料の安定供給確保に関する効果		農業の持続的発展に関する効果		その他			
		年総効果額（千円）	118,265		286		7,312				
		(3) 事業負担の見通し									
		事業費の負担については、増加所得償還率が34.7%で40%未満であるため問題ない。									
		農 業 用 用 水 路 施 設	(1) 事業の効用								
			農業用排水整備による農業生産の向上 総費用総便益比については、1.88と1.0以上となっている。								
			(2) 事業効果額								
効果項目	食料の安定供給確保に関する効果		農業の持続的発展に関する効果		その他						
年総効果額（千円）	84,691				6,400						
(3) 事業負担の見通し											
事業費の負担については、総所得償還率が17.4%で20%未満であるため問題ない。											
8	他 事 業 と の 関 係	(1) 農業部門内における他の事業との関係及び調整方法									
		国営かんがい排水事業勇払東部地区（H13～H16）、国営農業用水再編対策事業勇払東部二期地区（H17～R6）の関連地区であるため、事業推進連絡協議会等により調整を図りながら本事業を進める。									
		(2) 農業部門外の事業との関係及び調整方法									
		該当無し									
		9 計画要図 別紙									
		10 その他									

